

第80号

2005. 1・15



かわにし町

# 議会だより



平成 16年12月定例会

## 愛の風景—『初正月』

特集 なるか！改革の20億減 ..... P. 2～3

一般質問 入札の仕方、介護制度の見直しほか ..... P. 4～7

意見書 森林“京都の約束”ほか三題 ..... P. 8～9

町民の声 地域を知ることから始めよう ..... P. 13

◇ホームページアドレス <http://www.town.kawanishi.yamagata.jp>

◇平成17年1月 ◇発行 山形県川西町議会 ◇事務局 〒999-0193 川西町大字上小松1,567 ☎0238(42)2111

特集

川西・未来へ

# なるか！ 20億円の減額 自立への新行革大綱

産声をあげた赤ちゃんが、すぐに700万円の借金を背負うという日本。国の借金700兆円と国民の貯蓄総額が、同じ位の数値ともいわれる異常な日本経済のもと、小泉内閣が合唱する三位一体等の構造改革も思わしく無い現状。本町の台所も、破綻寸前とも言えるほど厳しい財政状況を招いている。

こうした現状を踏まえ、町は10月に新行財政改革大綱を策定し、4年間で毎年の収支を5億円ずつ、20億円を削減する目標を議会に説明した。

この大綱の推進にあたっては議会と町当局、それに町民が改革による痛みを分かち合い、町の今後の存続が問われている。

## 「行財政改革」とは

行財政は、少ない経費で最大の業務の遂行を図る。住民へのサービスの質の向上が問われ、いわゆる役場のスリム化が改革の基本と見なされている。

## 行革大綱の経過

本町では平成八年に行財政大綱を初めて作成したのに続き、十二年に第二次の大綱を発表し行革に取り組んできた。

この間、地区公民館の民営化の推進や、特殊手当の廃止などを実施したものの、改革の進捗率は芳しくなく成果が上がらなかった。

特に、国から町に入る交付税や補助金の大幅な削減による国の「三位一体」の改革をまともに受けることになり、新大綱が町の存続と再生に賭けることになる。

(交付税の推移グラフ参照)

## 赤字団体への道

本町の財政状況は税収の落ち込みで、国から入る交付税が全体の50%を占める慢性的な現状。

財政の指標を示す経常収支比率は90%を超えている。また、借金を返済する率（公債費）が22%近く、このことから県内の市町村の内では最も悪い上位。

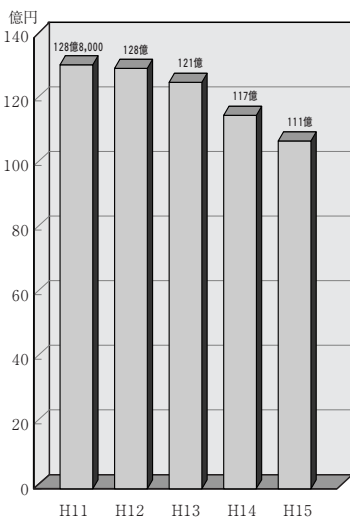
町の財政を家庭の家計簿にたとえると、毎月の

収入のうち食費・教育費・電気・水道それに住宅ローンなどの経費が90%を占めている。

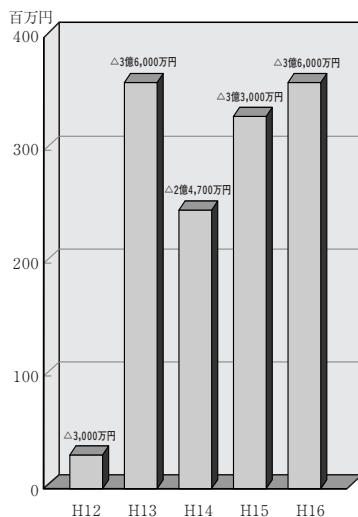
以上のことで、財政状況は会社でいう倒産にちかい。今後、改革を断行しなければ赤字団体（再建団体）に転落し、国の監督で行政が行われるという異常事態になる。

もし、再建団体に指定されると、役場職員が使うボールペンなどは自費で賄うほど、厳しく規制される。

町債(借金)の推移



国から町へ入る  
交付税の削減額の推移



## 最後の切り札 新大綱の登場

この財政状況を熟視し、町は新行財政改革大綱を策定し、十月議会に提示した。

議会は行革の広義からみて、現在ある合併特別委員会で、この大綱から出る条例改正案などを審議することに決めた。

## 再建への道20億円

新大綱の重点改革は毎年、一般会計の減額5億円、四年間で20億円の目標を定めている。

この改革には、特に肥大化した役場の機構の簡素化、町民バスなどの事務事業や職員給与制度の見直し、それにフレンドリープラザ・まどか・ダリヤなどの公共施設の民営化の推進など、62項目が対象に上がっている。今後の実施に向けた対応が求められている。



「かきね」をなくそう 保育所と幼稚園

## 新年度予算の骨格は

改革大綱の初年度は、借金返済のうち2億円を先送りするほか、事務事業などで3億円、合わせて5億円の収支を減額する方針。

しかし、後の3年間の改革方針は先の見えない現状となっている。



## 二月に 機構改革案審議

改革の手始めに上がったのは機構改革。これまでも14の課を9つの課に再編成する案。

二月に臨時議会で審議の予定。

この中で、保育所と幼稚園の一本化への実施が特徴のようだ。

しかし、人件費の削減には直ぐには結び付かないようだ。

## 大綱の実施で 協働のまちづくり

改革の手法の一つに合併があるが、置賜地方での合併は、当然、遠ざかったようだ。

どこの市町村の台所も火の車。本町もしかり。

しかし、自立を目指す本町にとって、新大綱の改革は最後の切り札、いわゆるジョーカー。

町当局・議会・それに町民が一丸となって、改革による痛みを分かち合う正念場。

未来に向けた協働のまちづくりを進めよう。

## ● キーワード ●

\*なるか！

タイトルの「なるか」は、上杉藩主鷹山の成せば為るの意味を含んで使用。

緊迫の藩財政を立て直す為、鷹山が質素儉約と共に産業を起こし、武士にも農を進めて改革を断行。故ケネディは、日本人の尊敬する人に鷹山を挙げて話題になった。

\*三位一体改革

国と地方の税財政を見直す為の改革。地方交付税と補助金の削減、それに見合う税源の地方への移譲。

この内、小・中学の教職員給与や保育所運営費等が削減され、影響が問題になっている。

## 町政をただす

なぜ民生児童委員を減らしたのか

町長 町長の責任、お詫び申し上げる



佐々木賢一 議員

**問** この度の民生児童委員一斉改選にあたって、本町は県内唯一減員とした。県内四十四市町村中、増員した市町が十一、現状維持が三十二であったが、なぜ本町のみが減員となったのか、民生委員法によって、その定数は「市町村長の意見を聞いて決める」となっており、昨今の福祉を取り巻く諸課題を考えれば減員する理由が見あたらない。決定の経緯について伺いた

**い。**  
**町長** 民生児童委員定数の見直しに際し、県の意向が減員であると理解して減員した。決定までに、民生児童委員の方々と協議をせず、また他市町村の情報収集が不十分であり、このことから本町が県内で唯一減員となったことについて、関係者の皆さんに負担をかけたことを深くお詫びする。十二月一日の辞令交付の折りに民生児童委員各位に

お詫び申し上げた。  
**問** 情報公開条例の定めによって入手した資料によれば、減員の伺い文書の最終決定は町長が行っ



民生児童委員の役割は重要度を増すばかり

ている。その時の状況を伺いたい。  
**町長** 四月二十六日に県から定数について報告を行うよう文書通達があったが、私自身就任したのが四月二十九日であり、議会の臨時会や六月定例会に向けて、さらに人事案件などに忙殺され、民

生児童委員の減員について十分に把握しないまま、六月十日の減員の決済となった。最終的には私自身に責任があるが、組織全体の課題として結果を重く受け止め反省しなければならぬ。

三年後の改選には、担当部署がもっと民生児童委員の方々と福祉の現場の声を聞く姿勢に立ち返り、今回の経験を生かしていかなければならない。  
**問** 民生児童委員の今後の活動と町の支援策について伺いたい。

**町長** 民生児童委員の負担を軽減することで、住民福祉の低下を招かないことを大前提に、軽減策について活動内容を調査している。年度内に民生児童委員の方々と協議し対応したい。

# 一般質問



効率的事務とサービス水準の両立が課題

## 収支改善額達成見込みは 町長 支出の抑制を図り、あらゆる対応策に全力をあげたい。



高橋照夫 議員

**高橋** 平成十六年十月、新、川西町行財政改革大綱が策定され、六十二項目にわたる改革実施内容がしめされたが、この改革を遂行するには町民と一体となった改革推進が何よりも基本であり重要と考えるが、どの様な手法を持って町民の理解を

得て進めるのか。

**町長** 町の財政危機状況を全て示しながら情報の共有化を図り、『受動者から能動者へ』。町民と町が二人三脚を構成する「協働によるまちづくり」を進めることが重要である。町報やホームページでお知らせは勿論

のこと項目に掲げた移動町長室や出前講座等を活用し、機会をとらえくり返し町民との合意が得られるよう万全を期し、「自己決定、自己責任」のもと行財政改革を推進してまいりたい。

**高橋** 今後五ヶ年の財政収支推計では、歳入の根幹である町税、地方交付税等の減少から大幅な歳入減少が続き、単年度ベースにおいて五億円の収支改善が必要とめられている。六十二項目の改革により行財政基盤確立の目標額、平成十七年度から二十年度まで二十億円の収支改善額の達成見込みはどうか。

**町長** 収支改善策として改革プログラムに添ってすべての事務事業を見直し支出の抑制を図るとともに、歳入の増加策にも積極的に取り組む、さらに財政運営に重くのしかかっている公債費負担を関係機関の理解を得ながら

ら返済の平準化を図り、当面の負担軽減を講じるなど、あらゆる対応策に取り組み。収支均衡を図るため、目標とした単年度で五億円は高いハードルだが、全力をあげて健全財政の確立を図ってまいりたい。

**高橋** 平成十五年度決算における歳出に占める人件費は二五・七％。また、平成十三年度における經常収支比率の中に占める人件費比率は、県町村平均三〇・五％、本町では三五・五％となり近隣町村よりも五〜十％近く高くなっている。現況の財政状況を考慮した場合、一律人件費の五％削減が必要と考えるがどうか。

**町長** 五月の臨時議会で議決いただいたとおり、独自に平均〇・四月份、総額約四千万円、職員給料比で約四％を削減している。今後は、現行の昇給制度等を見直すとともに、事務事業の見直しによる行政のスリム化を図り、職員数を減らし、人件費を削減してまいりたい。

## 表紙の写真



愛のある風景  
「初正月の親と子」

市川 祐二さん

初美さん

唯人くん(一才)

玉庭

昨年七月に誕生した唯人くんの初正月。親子揃って福笑いだよ。8名の大家族の中では、毎日が主役で元気いっぱい。

今年の目標は、早く一人立ちしてみんなを喜ばせたいとか。

目の離せない存在になること間違いなしだ。当分、一家団欒の主役の座を保ち続けるだろう。本年も幸多い年になりますように。

## 職員採用試験結果を開示せよ

町長 受験者自身の情報は開示する



高梨勇吉 議員

問 町職員採用試験の合否判定の自身が受験者にはもとより行政が住民に

検証されることは、本人



入札価格だけでなく、企業の社会的責任も大事

信頼される大きな要因である。情報開示を急ぐべし。

町長 職員採用試験の透明性、公平性を確保することは重要、個人情報保護に留意しながら受験者本人の情報については開示をする。

### 総合入札方式の検討は

問 各種入札、契約にあたっては、町の政策理念に基づき入札価格だけではなく、企業の社会的責任や環境問題などに対しての指標を設定しながら総合入札方式による契約を検討し、談合対策など自治体としてのあるべき責任を果たすべきと思うがどうか。

町長 総合評価入札方式導入については、評価基準や評価項目、社会的な努力目標と公の契約の妥当性など調査研究の必要性があり、今後、十二分に検討、議論をしなければならぬ課題であると認

識している。

### 中学校の制服などの保護者負担について

問 本町の中学校入学時の制服代などの保護者負担は、多額すぎるのではないかと指摘がある。この対策は少子化のなか

での子育て支援の面からも重要、現状認識と今後の方向性、関係者への指導はどうか。

教育長 町内各中学校の制服代などの価格については、近隣市町と比較すると多少高くなっていると把握している。制服などの選定について、各学校とも父兄の皆さんと協議をしながら

そろえており、また、各家庭や近所の卒業生の物を再利用するなど負担の軽減に努めている実態もある。今後は各学校や関係者に対し、より一層の創意工夫を図り、保護者負担増にならないように指導をして行く。

## 議会メモ

余熱利用施設の建設入札、予定より遅れ

◎十二月二十七日

置賜広域事務組合の議会全員協議会が開催。入札の談合情報や、高島町商工会から施設変更を求める要望書が出、余熱利用施設の建設工事契約が、3月までに手直しを含め延期。この事で議員からの質問が白熱。

◎十一月二十五日

置賜広域事務組合議会は定例会を開催、寒冷地手当の改正の専決処分や、一般会計補正予算499万8千円の減額案等原案どおり可決。

◎十月二十五日

置賜広域事務組合議会の定例会が開催、十五年度事業会計決算や十六年度事業会

# 一般質問

## 介護保険制度見直しでサービスは低下 町長 一律切り下げられるものではない



平田千代子 議員

**問** 介護保険のサービス利用制限について、多くの高齢者の支えになっていくホームヘルパー等のサービスが切り捨てられようとしています。要支援・介護度一の方など、多くの高齢者、一人暮らしの人などは大きな痛手になる。どのように対処するのか。

**町長** 一律にサービスを切り下げるものではない。

**問** 利用料の大幅値上げについて現行一割負担を2〜3割の個人負担にと検討されているとの事、さらに施設利用者についてもホテルコスト（居住費）の名目で徴収されるなどでこれでは月6万6

千円の国民年金受給者では利用できるわけがありません。

**町長** 低所得者が困難とされないよう配慮されるべきものと認識している。

**問** 特別対策について来年4月から廃止されようとしています。低所得者の負担とさらに介護保険発足前から施設利用をしている「自立」「要支援」の方々の継続入所はどうなるのか大変不安な事だと思えます。所見をうかがいたい。

**町長** 該当者は1名で話し合いを進めている。

**防災計画は大丈夫か**

**問** きわだって災害の多

い年で、特に中越地震では実に新潟県総生産額の3分の1にあたる3兆円をこえる被害でした。中越地震に学び町民の命と財産を守る防災計画は大

丈夫か。

**町長** 地域住民への情報伝達、避難態勢を整え、町民の防災意識の高揚を図ってゆきたい。



「要支援・介護度1」はディサービスに行けなくなる？

計補正予算案等、全会一致で認定・可決。

◎十月二十一日

町議員全員協議会が開催、新行財政改革大綱案の提示をうける。

◎十一月一日

中越地震の第一次に続いて第二次救援派遣団に、田村議長・丹野議員の二名を議会から派遣。見舞金として議員から二十万円を被災地の新潟県川西町に贈呈。

◎十月十九日

本庁と飯豊町の重要事業を置賜総合支庁に要望。要望の二件、米沢・飯豊線の道路改良工事と石楠花の丘整備構想の推進。

◎十月十四日

置賜二市二町議会の議員親善交流会が本町で開催。

# 「京都の約束」を果たすために、子孫のために、 林業の活性化と森林整備策の充実を！

一九九二年の「地球サミット」において、「気候変動枠組条約」の署名が開始され、一九九四年に発効した。この条約の目的を達成するため、一九九七年「第三回締約国会議」が京都で行われ、「京都議定書」が採択されたことは記憶に新しい。

この議定書では、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスを二〇〇八年から二〇一二年までの五年間で、一九九〇年を基準として、5%（日本は6%）削減することが義務づけられた。残念ながら地球最強の経済大国アメリカと、世界第二の排出量を持つとされる中国がこれを比準していないが、わが国では、この条件の目的を達成するために二〇〇二年三月、「地球温暖化対策推進大綱」を定めている。この大綱のポイントは、国民生活に関する各分野毎に目標とする数値を定め、環境と経済の両立がめざされていることにある。産業部門、民生部門ではそれぞれ7%、2%の減の目

標であるが、運輸部門では逆に17%の増の数値であり、エネルギー源を起因とするCO<sub>2</sub>の総量は一九九〇年を維持するとされている。

ところで問題なのは、

**地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求め  
る意見書**

（前略）しかしながら、我が国の森林整備を担う林業は、国産材需要の減少に起因する木材価格の低迷等によりその採算性が極度に悪化し、間伐などの必要な手入れや伐採跡地での植林が行われないうなど、このままでは二酸化炭素の吸収量が確保できなくなるばかりでなく、森林が有する多面的機能が大幅に減退することが懸念されている。

よって国においては、（中略）対策の確実な推進を図られるよう強く要望する。

約束した6%の削減の内、3.6%を森林による吸収で確保するとしている点である。わが国の森林整備の現状は、林業の不振などで、たいへん低位であり、このままでは京都議

## 地域の郵便局を守れ

**国営としての郵政事業  
賢持を求める意見書**

（前略）この大きな国民共有の財産である郵政三事業を仮に分割民営化し、効率化を追い求める経営となるならば、郵便局は大都市など収益の高い都市部に集中し、中山間地域や過疎地域、離島等、不採算地域におけるサービスの低下は必至であり、採算の合わない郵便局は撤退を余儀なくされることになる。地域間でのサービスの格差は一層大きくなり、不採算地域の過疎化に一層拍車がかか

定書での約束も果たせず、なによりも将来世代に対する倫理的責任を果たせないことになるかと心配されている。

全員賛成で採択され、衆参両院議長、内閣総理大臣はじめ関係大臣に提出

り地方の切り捨てになることは明白である。（中略）郵政事業がこれまで果たしてきた公共的社会的役割の重要性にかんがみ、今後とも国民生活の安定と福祉の向上に寄与するため、公社としての国営・非営利の経営形態を堅持していくよう強く要望する。

賛成多数で可決され、衆参両議長、内閣総理大臣及び総務大臣に提出



この森で3.6%減？



# 一方的な負担押しつけは許さない

## 地方交付税額の確保を



17年度政府予算の骨子が発表された。危機的な財政状況を背景に、総額抑制をかけた声に編成されたと伝えられるが、雇用や福祉など、国民生活に直結する部分の削減の一方で、大型投資が再開する様相も見える。同時に「地方財政計画」も示されたが、本来、「三位一体の改革」は真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方に対する一方的な負担の押しつけは決して許されるものではない。

### 地方交付税所要総額の確保に関する意見書

(前略)『基本方針20004』は「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が廃止される国庫補助負担金の額に満たない場合があるとの実態をふまえて、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記している。(中略)地方交付税は、本来、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障することによって地方自治の本旨に資し、地方公団体の独立性を強化す



心はずむ風景だが

るための制度である。よって国は、地方との信頼関係の構築に努め、総額の確保を強く要望する。

全員賛成

WT O交渉は、昨年8月、今後の交渉の前提となる大枠合意を見たものの、農産物分野の市場アクセス、国内支持、輸出競争について具体的な数値などは今後の交渉に委ねられた。依然として、輸出国と日本などの輸入国、進先国と途上国との対立は妥協点を見い出せないままである。

一方、先進国と特定の途上国間での二国間の自由貿易協定(FTA)は、世界中でさかんに進められている。進先国による経済ブロック化競争だ。

## 公正な農産物貿易ルールの確立を

公正な農産物貿易ルールの確立が急がれる。

WT O農業交渉および東アジア各国とのFTA交渉に関する意見書

### △意見内容▽

- 1、世界的な飢餓の拡大や地球規模の環境悪化につながるよう、各国の農業が共生・共存しうる貿易ルールに改めるよう確固たる姿勢を
- 2、上限関税の設定や、
- 3、関税割当数量の一律的・義務的拡大には断固反対せよ
- 4、国内支持政策に関する適切な規律の確保
- 5、FTA交渉では、農林水産物の関税撤廃・削減を取引材料としないこと
- 6、各国の農業者、消費者、市民の声の反映を

全員賛成

## 自給率向上への施策を急げ

2000年に定められた「食糧・農業・農村基本計画」は、「基本法」の規程によって五年目の今年三月に見直しが行われる。これに先立ち先頃「中間まとめ」が公表されたが、最大の課題である食糧自給率の向上に向けての施策については先送りされた。またこの五年間に起きた、BSE問題、無登録農薬問題など

「食糧・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

全員賛成で採択

# 除雪対策に 7,000万円

補正

## 一 般

歳入歳出に  
それぞれ8、  
776万2千  
円を増額し、  
総額89億7、  
536万4千  
円とするもの。

歳出の主なものは、除  
雪費3,500万円(合計  
7,000万円) 燃料費、  
光熱費など831万2千  
円、町有牛飼育管理報酬  
684万8千円、繰上償  
還に要する元金及び利子  
1億295万3千円など  
の増。組織機構の一部見  
直しによる人件費1、5  
95万8千円、合併協議  
会解散による500万円、  
中山間地域総合整備事業  
における推肥センター建  
設の先送りなどによる2、  
358万1千円、知的障  
害者支援費など決算見込  
による2、486万円の  
減。  
歳入の主なものは、販  
売価格の上昇による町有

## 下 水 道

牛売払い収入911万円、  
財政調整基金繰入金1、  
490万7千円。町債1  
億1,260万円の増。合  
併準備事業費国庫補助金  
500万円、知的障害者  
支援費国庫補助金1、7  
61万6千円。置賜広域  
病院組合過年度分返還金  
816万8千円の減。こ  
れは当初予算で大きく見  
積もりすぎたため。  
全員賛成により可決

歳入歳出そ  
れぞれ372  
万円を減額し  
総額8億7、  
606万1千  
円とするもの。

歳出は、職員1名の減  
と寒冷地手当改定による  
人件費の減。  
歳入は、一般会計から  
の繰入金金の減。  
全員賛成により可決

## 老 人

歳入歳出そ  
れぞれ3万2  
千円を減額し  
総額21億7、  
183万4千  
円とするもの。

歳出は、寒冷地手当の改  
定による減。  
歳入は、一般会計からの  
繰入金金の減。  
全員賛成により可決

## 老人訪問 看護

歳入歳出そ  
れぞれ2万2  
千円を減額し  
総額2,00  
8万9千円と  
するもの。

歳出は、寒冷地手当の改  
定による減。  
歳入は、訪問看護療養費  
の減。  
全員賛成により可決

## 水 道

収益的収入  
支出にそれぞ  
れ50万2千円  
を追加し、収  
益的収入及び  
支出の総額を

5億435万9千円とす  
るもの。主なものは、老朽  
管の更新工事の増。路線変  
更による配水管布設工事  
の減など。  
全員賛成により可決



安全が第一

# 条 例

# 請 願

# 人 事

◎川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改定。

◎川西町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改定。

◎川西町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改定。

◎川西町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改定。

◎川西町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改定。

◎川西町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び定数に関する条例の設定について。

◎川西町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び定数に関する条例の設定について。

◎川西町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び定数に関する条例の設定について。

全員賛成により可決

# 採 択

◎国営としての郵政事業堅持を求める意見書の提出に関する請願書。

《請願者》

川西町大字西大塚二二七三

川西町内郵便局協力会

代表 飯沢 勇

◎WTO農業交渉および東アジア各国とのFTA交渉に関する請願書。

《請願者》

川西町大字黒川三〇〇

東置賜地区労農市民会議

議長 鈴木 広

◎「食糧・農業・農村基本計画」見直しに関する請願書。

《請願者》

川西町大字黒川三〇〇

東置賜地区労農市民会議

議長 鈴木 広

# 継 続

◎教育基本法の早期改正

を求める意見書の提出を求める請願書。

《請願者》

山形市薬劑師町二丁目8-175

山形県護国神社崇敬会館

内日本会議山形

会長 沼沢善栄

◎教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書の提出に関する請願書。

《請願者》

山形市木の実町11番13号

三浦じゅり

自由法書団山形支部

支部長 三浦 元

# 人権擁護委員の推薦に同意

西村 文二氏（再任）

住所

川西町大字西大塚

生年月日

昭和13年9月16日

情野えつ子氏（再任）

住所

川西町大字堀金

生年月日

昭和17年2月25日

# 要 望

川西町農業委員会委員の推薦について

白川土地改良区

米沢平野土地改良区

農林水産関係国庫負担金改革に関する要請

川西町農業委員会

川西町戦没者追悼式を今後も町主宰とすること

と、特別弔慰金を継続、増額を国に要望すること。

川西町遺族会

法務局の増員に関する陳情書。

全法務省労働組合東北地方本部山形支部米沢分会

山形フラワー長井線の存続に係わる支援陳情書。

置賜地区高等学校PTA連合会



昭和10年頃の授業風景

## 総務常任委員会

### 生涯学習は、住民自らが主役

10月29日、生涯学習に  
関する先進地視察調査と  
して村山市の樽石大学を  
訪問し、研修を行った。  
樽石大学は、平成2年  
地域の人達が健康で生き  
がいのある生活をするた  
めの生涯教育の場として  
地区集会場で開校された。  
平成4年には自らの負担  
などにより清流樽石川の  
ほとりにログハウスの学

び舎を建設。以来、学長  
である松田清男氏の自称、  
草大学を標榜したユニー  
クな運営が各方面から評  
価され、現在では在籍学  
生が340名を数えてい  
る。

生涯学習の取り組みに  
ついては、各自治体とも  
様々な努力をしているな  
かで、住民自らが主役と  
なり実践をしている松田

## 厚生常任委員会

### 相談内容の多様化に対応するには

11月11日、議員控室で  
民生委員、児童委員の代  
表の方と意見の交換を  
行った。

民生委員法、児童福祉  
法などの資料により、委  
員の基本任務と活動状況  
の詳細な説明を受け、さ  
らに協議会からは、実際  
の活動の概要や年間事業  
のあらましについて報告  
を受けた。

席上、民生委員の定数  
減や、近年の相談内容の  
傾向などについて率直な  
討論を行い、「社会的弱  
者」にとらわれず、広く  
住民の権利・利益を守り  
ながら、自立を支援する  
という立場を堅持するこ  
との大切さ、関係機関と  
の連携・分担のあり方な  
どが課題である旨の確認  
がされた。



(松田学長を囲んで)

学長の言葉や姿勢からは  
「物事を主催し継続する  
ための人の大切さ」を痛  
感させられ、共働の町つ  
くりに取り組む本町に  
とつてのキーワードでは  
との視察となった。

## 産業建設常任委員会



住民の協力あつての街並み景観

### オンリーワンの町づくり

10月28～29日、金山町  
を訪れ、産業振興先進地  
の視察調査を行った。  
100年をかけて自然  
と調和した美しい街並み  
をつくっていかうと「街  
並み（景観）づくり10  
0年運動を基幹プロジェ  
クトとして位置付け、そ  
の実現のため、86年に

「街並み景観条例」を制  
定し、基本となる「金山  
型住宅」の基準と、建て  
た場合の助成制度を定め  
推進を計っていた。上限  
を50万円とし、昨年まで  
の助成総額は、1億6千  
万円余りで870件の実  
績となっていた。又、樹  
齢80年以上のものを金山  
杉と称し、林業の地産地  
消をはかり、次代の子供  
達に美しい風景を継承す  
るための「こだわりの町  
づくり」を町の重要施策  
に掲げている。

本町も新たな町づくり  
に向う折、次世代に誇れ  
る施策をと痛感した。



率直な協議となった(11/11)

# 「地域」を知ることから 始めよう

## 町民の声



長谷川輝一

川西町東大塚

新年あけましておめでとう  
ございます。

昨年は、内外共に多事多難なニュースの多い激動の一年でした。今年こそは、景気も回復して明るい良い年であるように願いたいと思います。

「地域」を知ることから  
始めよう

川西町の魅力って何だろうと考えたとき、自分でも明確に出てこない。何故だろうと思ったとき、この地域に生まれて育ったというのに、地域をきちんと知らないことに気がされます。それだけ、川西町に対する関心や意識が薄いのではないで

### ・はせがわ きいち

昭和31年8月15日生

父・妻・子供2人の5人家族

自営業

でしょうか。地域を知ることが第一歩だと思えてなりません。

さて、今日まで政治の権限や権力を、中央政府に集中し、統一的に処理しようという中央集権の統治形態にかわってその権限や権力を、それぞれの地方政府に委譲しようという国の政策がすすめられようとしています。私達が本場に住み良、そして生き甲斐のある町はと、考えるとき必要なことは「ソフト重視」そして「参加」だと思います。

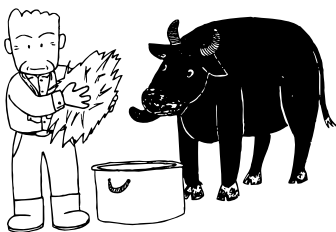
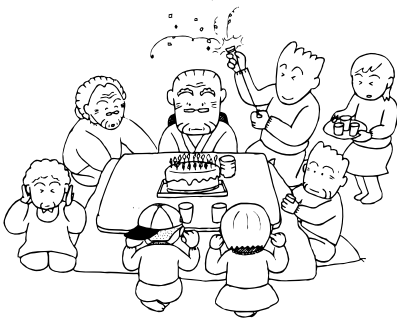
今日までは、道路や建物などのハード面を主に推進してきましたが、今後は、生活環境や住み良い町づくりなどのソフト面の政策が必要となるの

ではと思います。その為にもこれまでの、行政指導のもとに進められてきた町づくりから、そこに住んでそこを利用している私達が、もっと積極的に参加する必要があるのではないのでしょうか。もう一度みんなで、地域を見つめ直しての、地域づくりプラン策定が必要なのだと思います。

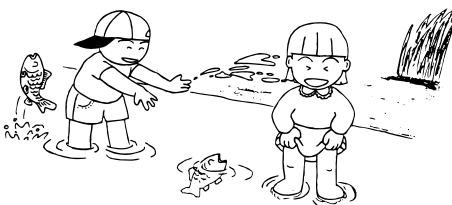
### 子供とお年寄りを 主役に

子供をもつ親として、子供達の教育環境は最も大切な問題です。国の教育基本法の趣旨は、受験競争などに勝つことばかりではなく、心の豊かな

### 高齢者が多いのは



### 食べ物も環境も安心、安全だから



### 今後の活動

◎総務常任委員会  
教育行政に関する調査

◎厚生常任委員会  
介護事業所の視察調査

◎産業建設常任委員会  
優良農家及び施設調査

◎議会運営委員会  
次期議会(定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項

# ふるさとは私の原点 支えと元気をいただく源

山形市・西田泰子さんに聞く

わがまちをよそから見れば……



＜にしだ やすこ＞

昭和22年川西町下小松生まれ  
山形市在住  
学歴：女子栄養短期大学卒  
職歴：東京志村厚生病院（給食課）  
蔵王エコーホテル 旅館古窯  
現在：（有）裕禅 取締役 和風レスト  
ランなど経営

眩しく輝く新雪の延々なる峰を、山形駅西口の霞城セントラルビル二十四階の店から望み、仕事が始まる。どこまでも澄んだこの青空は、ふるさととの山の向こうまで続いている。実家の母は、今日も元気でデイサービスのお世話になって楽しく出かけたことだろう。今朝も月山は、白い衣をまとい穏やかだ。目の前の蔵王連山は、悠然と黙して受けとめてくれる……このように山形の四季彩

りの姿を望みながら、時には、母の居るふるさとを思いつつ、恵まれた場所で営業出来ることに、感謝の毎日だ。  
ふるさとを離れた生活が長ければ長くなるほど、年齢を重ねれば重ねるほどに、生まれたふるさとは、恋しくていとおしく感じ、帰ってみるとふるさとの土地に立った時、癒されおだやかな気分になれて有難い。

レストランの食材  
川西から  
ふるさと川西町の人達は、皆さん親切で人情深い。  
和風レストランを経営して居る関係上、新鮮な食材は、欠く事は出来ません。私達夫婦の店の為に、川西産のおいしいお米と野菜等もお取り引き下され助けていただいています。出来るだけふるさとの物を使い、何万分

の1でもお役に立てて、そのうえお客様に喜んでいただける店作りにと、努めています。  
ふるさと「川西町」は私の原点であり、私の支えであり、染入るようにゆつたりと元気をいただく源です。  
ふるさと「川西町」のご清栄をお祈りし、ふるさとに感謝しつつ、近況報告とします。

定例会は3、6、9、12月です。くわしくは議会事務局へ  
行ってみませんか  
**議会傍聴**  
手続きはかんたん。だれでも傍聴できます。

## 編集のなごり

明けましておめでとう  
ございます。

昨年は台風・地震の災害の年となりました。

本町では原田新町長の誕生や注目の合併協議会が解散と、慌ただしい年でした。

新年早々、知事選で始まるが、本町は自立を目指す「まちづくり基本条例」が、実施に向かって本格的に始動。  
厳しい町の財政のもと、町民・行政・議会が新たな改革に挑戦する年となるだろう。

この第八十号は、新行財政改革大綱を特集にし、改革の痛みを町民と一緒に分かち合う役割を果たしたい。  
一読後、ご感想をお寄せ下さい。  
(よど)

- 委員長 淀 秀夫
- 副委員長 黒澤 巖
- 委員 高橋 忠
- 〃 高梨 勇吉
- 〃 平田千代子
- 〃 高橋 建一